

私の「子どもの権利」宣言

自分やみんなの権利を守るために、次のことを大切にします。
 (「困っている友だちに声をかける」 など)

1: _____
 2: _____
 3: _____



「こころの鈴」(子どもの権利相談室)

つらいときや困ったとき、自分や友だちの権利が守られていないと感じたときは、「こころの鈴」に相談してください。

●いつ? 月～木・土曜日 午後1時～午後6時
 金曜日 午後1時～午後8時

●どうやって? 電話 0120-200-195 (無料)
 メール kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp
 会いに行く 松本市役所大手事務所2階

※ 名前や学校名は言わなくてもいいです。秘密は絶対守ります。
 ※ 嬉しいことがあったときのお話もお聞きしています。



令和6年度 子どもの権利学習パンフレット「あかるいみらい」 ステップ3 令和6年10月発行

発行 松本市・松本市教育委員会
 編集 松本市こども部こども育成課・松本市教育委員会学校教育課学校支援室
 問い合わせ 松本市こども部こども育成課 こども政策担当
 住所: 〒390-8620 松本市丸の内3-7
 電話: 0263-34-3291 ファックス: 0263-34-3309

※ このパンフレットの名前「あかるいみらい」は、市内の子どもたちが考えてくれました。

あかるいみらい



「子どもの権利」って?

子どもの権利とは、子どもが健やかに成長していくために、欠かせないものです。

年 組 名前 _____

松本市では、平成25年4月、「松本市子どもの権利に関する条例」を施行しました。この条例は、大人も子どもも、市全体で、「子どもの権利」を守り、次のような「すべての子どもにやさしいまち」を目指していくためのものです。

～ すべての子どもにやさしいまち (条例前文より) ～

- ① どの子どももいのちと健康が守られ、本来もっている生きる力を高めながら、社会の一員として成長できるまち
- ② どの子どもも愛され、大切に育まれ、認められ、家庭や学校、地域などで安心して生きることができるまち
- ③ どの子どもも松本の豊かな美しい自然と文化のなかで、のびのびと育つまち
- ④ どの子どもも地域のつながりのなかで、遊び、学び、活動することができるまち
- ⑤ どの子どもも自由に学び、そのための情報が得られ、支援が受けられ、自分の考えや意見を表現でき、尊重されるまち
- ⑥ どの子どももいろいろなことに挑戦し、たとえ失敗しても再挑戦できるまち

毎年11月20日は、「松本子どもの権利の日」

「子どもの権利」とは？

子どもが安心して生き、自分らしく主体的に成長しながら、社会に参加することができる権利が「**子どもの権利**」です。

「子どもの権利」に関する規定

- 児童の権利に関する条約（子どもの権利条約） 1989 年制定
- 松本市子どもの権利に関する条例 2013 年制定
- こども基本法 2023 年制定

条約や条例が制定された背景には、世界中の様々な状況に置かれたすべての子どもたちが幸せ生きていくことができるように、との^{おも}願いがあります。

※条約：国と国が約束をするルール
法：国が守るルール
条例：都道府県や市町村が守るルール

松本市が大切にする4つの権利

「**松本市子どもの権利に関する条例**」の中では、特に4つの権利を大切にすることを定めていますよ！



1

かけがえのない自分が大切に尊い存在であることを実感でき、主体的に成長していくことができるように支援される権利

2

平和や安全が確保されるなかで、あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができる権利

3

自分の考えや意見が受け止められ、年齢や成熟に応じて尊重され、自分らしく生きていくことができる権利

4

遊びや学びや活動を通して仲間や人間関係づくりができ、また、適切な情報提供などの支援を受けて社会に参加することができる権利

「子どもの権利」の保障



Let's try!

下の1の例を参考に、左ページの2～4の「松本市が大切にする4つの権利」に関わる具体的な例を考えてみましょう。

1

の権利が保障されることによって、

(例)
部活動で、もっと自分の技術を磨きたいときに、顧問の先生や周囲の人にアドバイスを受けて、自分に合った適切な支援や指導をしてもらうことができる！

2

の権利が保障されることによって、

【Point】差別・虐待・いじめ

3

の権利が保障されることによって、

【Point】自分の考え・意見・自分らしく

4

の権利が保障されることによって、

【Point】仲間・人間関係・社会参加

「**子どもの権利**」はすべての子どもに認められるものです。

だからこそ、自分の権利を主張するだけでなく、他者の権利も自分の権利と同じように尊重しなければなりません。

あなたは、自分のことも、周りの人のことも、大切にできているでしょうか。